

# 令和8年度 公益財団法人鎌倉市芸術文化振興財団事業計画

## I 基本方針

公益財団法人鎌倉市芸術文化振興財団は、鎌倉地域の芸術文化の向上と振興、創造的な芸術文化活動の育成支援、国内外の優れた芸術文化の紹介を使命として運営しています。

令和8年度は、鎌倉市鏑木清方記念美術館、鎌倉芸術館の2施設を指定管理者として管理運営していきます。また長期休館中である鎌倉文学館については、鎌倉市からの受託事業を実施します。

また公益法人として法令に基づく適正な組織運営と、専門性の強化を図るべく研修等に入れるとともに、安定した財政基盤の改善に向けさらなる取り組みを行います。

そして、市民と芸術文化をつなぐための財団の役割を、鎌倉市、市民団体等と連携しながら検討し、歴史文化都市鎌倉にふさわしい芸術文化の向上と振興を目指します。

## II 事業内容（概要）

### 1 本部

鎌倉市内すべてを芸術文化活動の場ととらえ、令和8年度は、下記の事業を実施します。

#### (1) 公益目的事業

##### ア 芸術文化の創造及び鑑賞機会の提供事業（定款第4条(1)）

21回目を迎える鎌倉芸術祭を鎌倉芸術祭実行委員会と協力して開催します。

事業内容	開催予定時期	場所	入場料金	備考
第21回鎌倉芸術祭の運営	9月～12月	寺社仏閣等	一部有料 (イベント毎に異なります)	鎌倉芸術祭実行委員会との連携・協力

(※事業名および時期等は変更することがあります)

##### イ 芸術文化の振興に関する情報収集及び提供事業（定款第4条(3)）

主催事業等について、ホームページで情報発信します。

##### ウ 市民の芸術文化活動の育成及び支援事業（定款第4条(4)）

俳人・高浜虚子ゆかりの鎌倉の地で、「俳句」を通じて芸術文化及び観光振興を図るため、鎌倉俳句&ハイク事業を実施するほか、鎌倉市から「伝統文化伝承事業」を受託し、市内の小中学生を対象にワークショップ等への参加を通して様々な伝統文化に触れる機会を提供します。

事業内容	開催予定時期	場所	入場料金	備考
鎌倉俳句&ハイク	通年	市内各所	—	投句の募集・選考・表彰・年間大賞表彰
伝統文化伝承事業 (*)	8月	鎌倉芸術館 ギャラリー 他	ワークショ ップ参加費 : 500円	小中学生を対象とした伝統文化の体験ワークショップ・演奏会等

(\*)は鎌倉市からの受託事業

(※事業名および時期等は変更することがあります)

## 2 鎌倉芸術館

令和8年度は、第6期指定管理期間の5年目として事業および施設の運営を行います。

自主事業として、利用者の安心安全を守る、より実践的な機会として避難訓練コンサートを行うほか、地域に根ざす財団のネットワークを活かした事業に取り組みます。また、市民参加による第九コンサートやこどもてんらん会など、市民や子どもたちのための育成支援事業に力を入れます。

予防保全の考え方から老朽化が進む館を鎌倉市と連携しながら安全に管理するとともに、より市民の方に利用しやすい施設利用を目指し、施設貸与事業を実施します。

### (1) 公益目的事業

#### ア 芸術文化の創造及び鑑賞機会の提供に関する事業（定款第4条(1)）

主催事業のほか、共催事業を充実させ、クラシック音楽から古典芸能まで質の高い多彩で優れた公演事業を実施します。

#### 【主催事業】

事業内容	開催予定時期	場所	入場料金	備考
夏休み名曲コンサート	8月	大ホール	未定	新日本フィルハーモニー交響楽団による演奏会

(※事業名および時期等は変更することがあります)

#### 【共催事業】

事業内容	開催予定時期	場所	入場料金
尾城杏奈ピアノ・リサイタル	5月2日	小ホール	一般 4,500円 学生 (U24) 1,500円
鎌倉音楽クラブ 創立80周年記念コンサート	5月31日	大ホール	2,000円
鎌倉名人会 柳家喬太郎独演会	6月14日	小ホール	4,000円
現代工芸美術展 鎌倉展	7月3日 ～14日	ギャラリー	無料
松井秀太郎× オーケストラ・アンサンブル金沢	7月26日	大ホール	S席 12,000円 A席 9,000円 B席 6,000円ほか
横浜バレエフェスティバル in 鎌倉	7月31日 ～8月2日	大ホール	SS席 12,000円 S席 10,000円 A席 7,000円ほか
ウクライナ国立バレエ	8月11日	大ホール	未定
高木凜々子 ヴァイオリン・リサイタル	10月18日	小ホール	未定
鎌倉名人会 立川志の輔独演会	10月30日	小ホール	4,000円

事業内容	開催予定時期	場所	入場料金
松山バレエ団 「くるみ割り人形」	12月12日	大ホール	未定
神奈川県美術展	2月18日 ～3月28日	ギャラリー	無料
春暁特別歌舞伎	3月5日	大ホール	未定
鎌倉名人会 神田伯山独演会	3月7日	小ホール	4,000円

(※事業名および時期等は変更することがあります)

#### イ 芸術文化の振興に関する情報収集及び提供事業（定款第4条(3)）

##### (ア) ホームページの運用

公演情報、施設利用情報等を随時更新し、利用者の利便性向上を図ります。

##### (イ) 情報紙「アート・ニュース」の発行・配布

公演情報、施設利用情報等を掲載した鎌倉芸術館アート・ニュースを発行。デジタル化、環境配慮の観点から市内および近隣への戸別配布を停止し、ホームページでの公開や市内文化施設での配架を主な頒布経路とします。

#### ウ 市民の芸術文化活動の育成及び支援に関する事業（定款第4条(4)）

市民合唱団による第九コンサートや、次世代を担う子どもを対象にこどもてんらん会・夏休みこどもコンサート、鎌倉の心と魅力を発信する鎌倉学シリーズなど、市民の芸術文化活動の育成支援の拡充に努めます。新たな取り組みとして、市内の小中学校などでアウトリーチ公演を行い芸術文化への関心を高めることで、芸術館ホール公演への誘致を狙います。

また、令和6年度から引き続き令和8年度も文化庁の文化芸術による子供育成推進事業に採択され、市内小中学生を対象に新日本フィルハーモニー交響楽団による公演を行います。

##### 【主催事業】

事業内容	開催予定時期	場所	参加費	備考
こどもてんらん会	8月1日 ～18日	ギャラリー	大人：500円 子ども：無料	子どもを対象にした児童文学の展覧会
夏休みこどもコンサート 「絵本と音楽」	8月8日	小ホール	大人：1,500円 子ども：500円	絵本の朗読など親子で楽しめるコンサート
鎌倉市小中学生のための文化施設等活用事業 コンサート	12月2日	大ホール	無料	新日本フィルハーモニー交響楽団による小中学生対象の無料演奏会
アウトリーチ公演	未定	市内各所	無料	芸術館への誘致を狙う学校などでのアウトリーチ公演
鎌倉学シリーズ (鎌倉学散策/庭園公開/ 講演会)	未定	市内各所 集会室 他	500円 講演会のみ 1,000円	鎌倉の心、魅力を伝える講座事業他

事業内容	開催予定時期	場所	参加費	備考
鎌倉芸術館 第九コンサート 2026	12月20日	大ホール	全席指定： 2,500円 (学生席半額)	指揮：富澤裕 合唱：鎌倉芸術館 市民合唱団 管弦楽：鎌倉交響 楽団

(※事業名および時期等は変更することがあります)

#### エ 文化施設の管理運営事業（定款第4条(5)）

鎌倉芸術館の施設管理運営業務として、共同事業体の構成団体である国際ビルサービス株式会社の専門性も活かし、下記の業務を適切に行います。

また、市民利用を圧迫することのないよう留意しながら、前年度に引き続きイベント利用や大型の利用を誘致することで、収入増に取り組みます。

(ア) 鎌倉芸術館の利用承認、その取り消し等に関すること

- ①大ホール、小ホール、ギャラリー、集会室、会議室、和室、リハーサル室、練習室スタジオの利用の受付、申込者の決定、利用の承認（取り消しを含む）に関する業務
- ②施設の利用受付、案内に関する業務
- ③施設の利用に伴う設備や備品の貸出しに関する業務
- ④施設の利用料金の徴収に関する業務（駐車場を含む）
- ⑤施設利用に関する設営・運営などの相談業務
- ⑥危機管理に関する業務

(イ) 鎌倉芸術館の施設及び設備の維持管理に関する業務

- ①施設及び設備の保守点検に関する業務
- ②施設の清掃に関する業務
- ③施設の保安警備に関する業務
- ④舞台関係設備の管理運営に関する業務
- ⑤備品類の管理

#### オ その他公益目的を達成するための事業（定款第4条(6)）

その他、地域連携事業等を行います。

(ア) 地域との連携

毎年5月に開催される大船地域を盛り上げるために行われている「大船まつり」と連携し、「オープンデー」として鎌倉芸術館内の様々な施設を使いイベントを開催します。さらに選挙の際には、投票所としても協力し地域社会への貢献も行います。

(イ) チケットセンターの運営および会員組織の運営

令和7年11月より、経理合理化の観点からチケットセンターおよび会員組織の運営を停止しました。主催事業のチケットは、2階窓口での直接販売と電話予約が可能なCNプレイガイドへの委託販売を行います。共催・貸館公演のチケットは、2階窓口のみでの受託販売を行います。

(ウ) インターンシップ、職業体験等の受入れ

鎌倉女子大学や県内高校生のインターンシップを受入れ、人材育成に取り組みます。

(エ) 避難訓練コンサート

災害発生時を想定した避難訓練コンサートを実施し、多数の来場者が安全に避難できる体制を整えます。また訓練後は、神奈川県警察音楽隊による演奏を来場者にお楽しみいただきます。

#### (2) 収益事業（定款第5条(1)及び(2)）

当財団の公益目的事業の推進に資するため、鎌倉芸術館駐車場の管理運営、公益目的利用以外の使用目的での施設貸与などの収益事業を行います。

### 3 鎌倉文学館

令和8年度は、大規模修繕のための休館4年目となり、昨年度と同様に収蔵品等管理業務を鎌倉市から受託し実施します。その他、鎌倉文学館で行ってきた鑑賞創造事業、育成支援事業等の一部を、4年後に鎌倉文学館指定管理業務を再開できるよう、鎌倉芸術館の事業として継続します。

#### (1) 公益目的事業

##### ア 芸術文化の創造及び鑑賞機会の提供に関する事業（定款第4条(1)）

実施予定はありません。

##### イ 芸術文化の振興に関する情報収集及び提供事業（定款第4条(3)）

引き続き全国文学館協議会、日本近代文学館会員組織に加盟し、鎌倉文学館休館中も他館との情報交換や全国の文学館の動向について情報収集します。

##### ウ 市民の芸術文化活動の育成及び支援事業（定款第4条(4)）

鎌倉文学館が休館期間のため、令和8年度は鎌倉芸術館事業で実施します。

##### エ 文化施設の管理運営事業（定款第4条(5)）

鎌倉文学館の休館期間、管理運営は鎌倉市が実施しますが、令和8年度においては、これまで指定管理業務で実施していた業務を一部鎌倉市から受託します。

###### (ア) 鎌倉文学館の資料に関すること

令和8年度は、昨年度に引き続き、鎌倉市から収蔵品管理等業務を受託します。

##### オ その他この法人の公益目的を達成するために必要な事業（定款第4条(6)）

鎌倉文学館で実施していた「川端邸庭園公開」は、令和7年度に引き続き鎌倉芸術館事業として、川端康成記念会と共催で行います。

#### (2) 収益事業（定款第5条(1)及び(2)）

令和4年度まで販売していたミュージアムグッズの販売は行いません。

#### 4 鏑木清方記念美術館

第5期指定管理期間の3年目は、清方の昭和期の画業と弟子たちの多様な作品を紹介します。また、市民参画の新たなあり方を検討し、美術館の生涯学習機能の強化を図ります。

##### (1) 公益目的事業

##### ア 芸術文化の創造及び鑑賞機会の提供に関する事業（定款第4条(1)）

##### (ア) 展示事業

これまでに蓄積した調査結果と研究成果に基づき、3回の特別展と5回の企画展を実施します。

特別展では、清方の弟子で美人画の中に昭和風俗を色濃く表現した山川秀峰の作品を紹介する「山川秀峰 ――受け継がれる清方イズム」、同じく清方の弟子で新版画に進み、現代でも人気の川瀬巴水や伊東深水らの作品を集めた「そして、新版画へ。―深水、巴水ら清方の弟子たち―」、そして秋には清方の昭和期の作品の紹介を予定しています。

企画展では、これまで蓄積してきた収蔵品に関する調査研究を生かし、清方の制作の土台となったスケッチや、文学からの影響、師匠・水野年方との関わりを新たな視点で紹介します。

展覧会名	開催予定期間等	入館料	備考
※令和7年度からの 継続事業 ＜企画展5＞ 清方の肖像画 ――肖像に せるといふこと、いい絵 であること―	4月1日 ～4月12日 (開館日数11日) (3月7日からの 開館日数32日)	300円	徳川慶喜や水野年方な ど、清方が描いた肖像画 を、モデルとなった人物 紹介と共に展示 《子ども参加プログラ ム向けに展示》
＜特別展1＞ 山川秀峰 ―受け継がれ る清方イズム	4月18日 ～5月24日 (開館日数32日)	450円	清方の弟子のひとり山 川秀峰が描いた人物画 や舞踊画を紹介し、師か ら弟子へ受け継がれた 女性像の系譜を辿る
＜特別展2＞ そして、新版画へ。 ―深水、巴水ら清方の 弟子たち―	5月30日 ～7月5日 (開館日数32日)	450円	門弟の川瀬巴水、伊東深 水など現代でも人気を 誇る版画家による新版 画作品を中心に紹介
＜企画展1＞ 清方の写生帖 ―日々を 写す色と線―	7月11日 ～8月23日 (開館日数38日)	300円	スケッチから下絵、本画 に至る清方の制作過程 を紹介 《子ども参加プログラ ム向けに展示》
＜企画展2＞ 鏑木清方の文学愛 ―“推し”に捧げる挿絵 の世界―	9月2日 ～10月18日 (開館日数41日)	300円	樋口一葉や泉鏡花の文 学の清方への影響や、明 治から大正初期の文学 作品に寄せた挿絵など を紹介

展覧会名	開催予定期間等	入館料	備考
<特別展3> 昭和100年 昭和の美人画 —清方作品にみる	10月23日 ～11月29日 (開館日数33日)	450円	昭和期における清方の画業を中心に紹介
<企画展3> 冬景色 —押絵羽子板と ともに—	12月4日 ～令和9年1月11日 (開館日数28日)	300円	冬から春への風情を描いた作品を紹介
<企画展4> 浮世絵から日本画へ —受け継がれる美の系譜—	1月20日 ～2月28日 (開館日数35日)	300円	水野年方から弟子たちへ伝えられた画風や指導法等を紹介
<企画展5> 華やぐ木版画の世界 —清方の口絵を中心—	3月6日 ～3月31日 (開館日数22日) (4月11日まで 開館日数32日)	300円	清方が後世に伝えたいと願った多色摺木版画の魅力や、所蔵品から紹介 《子ども参加プログラム向けに展示》

(※事業名および時期等は変更することがあります)

開催日数計 272日

年間来館者目標人数 17,500人

#### イ 芸術文化の振興に関する調査研究事業 (定款第4条(2))

鏑木清方の画業に関する調査研究を行い叢書図録の製作のほか、寄贈された清方日記の翻刻作業を進め、公開に向けて準備します。また、作品・下絵等を良好に保存するための修復事業にも力を入れます。また、ホームページ上の全収蔵品目録のデジタルアーカイブ公開に引き続き取り組みます。さらに入場者の鑑賞意向調査を行い、美術館事業にも反映していきます。

- ① 鏑木清方に関する専門的な調査研究
- ② 鏑木清方関係資料の収集
- ③ 鏑木清方等の作品・下絵等の修復
- ④ 鏑木清方叢書の製作

事業名	内容
叢書25※令和8年度発行予定 「鏑木清方と明治の浮世絵系画家」(仮)	明治の浮世絵系画家たちの作品及び、明治文学の挿絵についての調査をまとめ、叢書図録として製作発行

(※事業名等は変更することがあります)

- ⑤ 清方日記の翻刻作業の実施
- ⑥ 全収蔵品デジタルアーカイブの作成
- ⑦ 展示鑑賞動機や意向等の調査の実施

#### ウ 芸術文化の振興に関する情報収集及び提供事業 (定款第4条(3))

鎌倉市鏑木清方記念美術館と鏑木清方の情報を発信します。令和6年度の美術館の活動内容を年報にまとめてホームページで公開するほか、清方芸術の魅力や国内外に発信するため、初心者向け作品紹介の動画をWeb上で公開します。

事業名	掲載時期	備考
年報のホームページ上の公開	令和9年3月	令和7年度の年報の掲載
初心者向け作品紹介動画の配信	随時	YouTubeへ英語字幕を含む動画の公開

エ 市民の芸術文化活動の育成及び支援事業（定款第4条(4)）

講演会や講座、子ども向けプログラムの開催のほか、学芸員実習生、高校生のインターンシップ、大学生及び大学院生のインターンの受入れを行い、美術館活動の充実を図るとともに、将来美術館業務に携わる世代の育成支援を行います。

事業名	開催時期等	入館料	参加料	備考
美術講演会	春・秋	有料	無料	特別展に関連した講演会
展示解説 (ギャラリートーク)	毎月の第2・ 第4土曜日 (団体は随時)	有料	無料	学芸員による展示解説
	随時	有料	無料	手話付きや初心者向け、中高生向けや対話型、近隣館との展示解説ツアーなど多様な形式での展示解説
市民講座	年間4回	有料	無料	学芸員等による講座タイプの解説
日本画 ワークショップ	年間5回	有料	有料	一般向けの日本画材を使って絵を描くワークショップ
石版画 ワークショップ	冬季	有料	有料	一般向けに石版画の仕組みを利用した紙平版画を制作するワークショップを実施
日本画制作実演	秋季	有料	無料	日本画家による作品制作のデモンストレーション
子ども参加プログラム ワークショップ	春季・夏季	有料	有料	小学生から高校生対象の日本画材を使って絵を描くワークショップ (日本画、木版画、石版画)
子ども参加プログラム 親子鑑賞	春休み・夏休み 期間中	無料	無料	小学生・中学生及び同伴者の観覧料無料、ワークシートの配布を実施
親子参加プログラム ワークショップ	夏季	有料	有料	未就学児童～小学校低学年対象、親子で美術館を楽しむワークショップ(NPOとの連携事業)
学芸員実習	夏季	—	有料	博物館学芸員実習課程履修者を対象とした実習
インターンシップ	随時	—	無料	中学生・高校生向け職業体験
インターン	随時	—	無料	美術に関係する分野を専攻する大学生・大学院生を対象とした実践的な長期実習

事業名	開催時期	入館料	参加料	備考
子ども社会見学	随時	有料	有料	小・中学生、高校生などを対象とした美術館見学。場合により、日本画ワークショップも実施※参加費は都度協議し決定
アウトリーチ活動	随時	—	無料	市内外の小中学校・高校などに向けた出張型の鑑賞体験や日本画ワークショップ等の実施※ワークショップの参加費は都度協議し決定

(※事業名および時期等は変更することがあります)

#### オ 文化施設の管理運営事業(定款第4条(5))

鑑木清方記念美術館の施設管理、運営を行います。

- (ア) 鑑木清方記念美術館の利用に関すること
- ① 鑑木清方記念美術館の利用の承認等に関する業務
  - ② 利用料金の徴収及び還付事務に関する業務
  - ③ 鑑木清方記念美術館への来館促進に関する業務
  - ④ 施設案内業務
  - ⑤ 入館者の安全に関する業務
- (イ) 鑑木清方記念美術館の施設管理に関すること
- ① 施設管理運営業務
  - ② 施設清掃業務
  - ③ 保安警備業務
  - ④ 庭園維持管理業務
  - ⑤ 備品管理業務
- (ウ) 鑑木清方作品等に関すること
- ① 鑑木美術作品等の維持管理業務

#### カ その他公益目的を達成するために必要な事業(定款第4条(6))

##### ① 他館、他施設との連携事業

事業名	開催時期等	料金等	備考
鎌倉ミュージアムめぐり スタンプラリー	春季～冬季	入館料	鎌倉市川喜多映画記念館、神奈川県立近代美術館 鎌倉別館、鎌倉国宝館、鎌倉歴史文化交流館との連携事業
鎌倉の小さな美術館へようこそ!	秋季～冬季	入館料	北鎌倉葉祥明美術館との連携事業
清方・蓬春 連携企画	秋季～冬季	入館料 から 50 円割引	山口蓬春記念館との連携事業

(※事業名および時期等は変更することがあります)

##### ② 来館者誘引割引の実施

事業名	対象期間等	料金等	対象者
スタンプカード	発行日から 1年間	5回の入館 6回目無料	スタンプカードの参加者

事業名	対象期間等	料金等	対象者
年間パスポート	購入日から 1年間	一人1,200円	年間パスポートの購入者
着物割引	通年	入館料から 50円割引	和装での来館者
市民同伴者割引	入館時	団体割引料金	鎌倉市民と同伴の来館者

③ 広報宣伝（ホームページや Instagram、X 等の活用、案内パンフレット配布）

④ ボランティアの新規募集

市民サポート・スタッフのボランティア活動の新たな方針を検討し、新規に募集します。

⑤ 客員研究員の新規募集

市民サポート客員研究員を新規に募集します。

(2) 収益事業（定款第5条(1)及び(2)）

来館者サービスの一環として、美術館オリジナルの絵はがき・一筆箋などのミュージアムグッズや叢書を販売します。希望者には通信販売も行います。また、書籍などの受託グッズ販売も併せて行います。